

被災者営農支援の取組事例 〔愛媛県伊予市〕

1. 地域農業の状況

○ 伊予市は、愛媛県のほぼ中央に位置し、東西に23km、南北に21kmの広がりを持ち、東南に四国山地、西北に瀬戸内海を望む美しい自然に恵まれた地域である。



〈位置図〉

○ 平坦水田農業地帯では、米麦及びレタス、エダマメ等の野菜、山麓果樹地帯では温室みかんを中心とした柑橘、山間農業地帯では、くり、夏秋野菜等を生産している。

○ 中山間地域においては、高齢化及び農業就業人口の減少、さらに過疎化の進行も相まって、耕作放棄地が増加している。伊予市の耕地面積は2,770ha(平成26年耕地及び面積統計)であり、耕作放棄地面積は480ha(平成22年農林業センサス)となっている。

○ 本件の取組が行われた地区は、高齢化及び耕作者不足が深刻化しており、地形が急峻な箇所が多いため耕作放棄地が多く発生している。

耕地面積	2014年	2,770ha
田耕地面積	2014年	1,020ha
畑耕地面積	2014年	1,750ha
総農家数	2010年	2,658戸
自給的農家数	2010年	787戸
販売農家数	2010年	1,871戸

資料: 耕地面積統計、農林業センサス(農林水産省)

2. 取組の概要

取組主体 伊予市担い手育成総合支援協議会

地区名 上灘地区

再生面積 0.29ha

取組年次 平成23年～

作付作物 温州みかん

(1) 目的(被災者営農支援)

伊予市内で農業に従事することを希望する東日本大震災の被災者に対し、伊予市担い手育成総合支援協議会が、区域内の荒廃した耕作放棄地を再生することにより、被災者が営農再開に向けた取組を試行する場を確保し、就農定着が図られるよう支援。

(2) 荒廃の程度

年々、雑草の繁茂している状態が進行し、一部では木が繁茂しており機械による作業を必要とする箇所も見受けられた。また、農道や水路などの農地の維持管理施設においても、復旧を要する箇所が存在した。

(3) 再生利用活動方針

伊予市担い手育成総合支援協議会が事業主体となり、国の交付金を活用して実証ほ場設置・運営を実施した。1年目については、再生作業及び温州みかん苗木の定植を実施し、2年目以降については、被災者への委託により温州みかん園地の栽培管理を実施した。



再生前



再生後



定植後

活用した支援策

H23～24 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(農道整備、再生作業、園内道整備、営農定着)
H24～26 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金(国)(栽培管理)